

【件名】

中野区実施計画の策定について

【要旨】

中野区実施計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果等を踏まえ、中野区実施計画を策定したため、報告する。

1 パブリック・コメント手続の実施結果

（1）意見募集期間

令和5年12月21日（木）から令和6年1月12日（金）まで

（2）意見提出者数

13人（電子メール2人、電子申請11人）

（3）提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

別紙1のとおり

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

項番	主な意見	区の考え方
計画全体に関すること		
1	「基本構想」や「基本計画」作成の段階では、区民からの意見が出しづらく、行政側も意見を取り入れづらいと思う。そのため、中野区基本計画や中野区実施計画の評価点検を区民とともに実施すべきだと思う。	中野区基本計画の着実な推進のため、中野区実施計画により具体化した取組を進めていく中で、計画に基づく事業の検討・実施にあたっては、区民等の意見を踏まえて進めていく。 また、計画の評価点検についても、適切に区民参加の機会を確保できるよう改善を図りながら、引き続き取り組んでいく。
2	いずれも重要な課題と認識しているが、自身の持つ問題意識と対応する部分がどこなのか集中する時間がとれず、全課題を追い切れない。区の抱える問題について、継続的に当事者の意見を拾い上げることが可能なシステムが必要だと思う。	区では、区政の課題や取組をテーマに率直なご意見をいただくため、区民の皆様との対話の場として、「区民と区長のタウンミーティング」を開催している。また、広く区政に対するご意見・ご要望を、区公式ホームページの問合せフォームを通じて「区民の声」として受け付け、施策や業務の見直しにつなげている。 このような取組を継続し、改善していくことで、区における課題に関する当事者の方からの意見も丁寧を受け止め、区政に反映していく。
第3章 基本目標別の政策・施策		
基本目標1 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち		
3	介護業界では性別での格差はないが、他の業界では収入の格差は大きい。性別ではなく、学歴や能力に応じて平等にすべきだと思う。また、大人の学び直しに支援が必要である。	性別による参画の機会が阻害されることがないように、中野区男女共同参画基本計画に基づき、取組を進めていく。
4	意見交換会における資料について、やさしい日本語での表記により、子どもに分かりやすくするとともに、日本語を母国語としない方や障害のある方にも分かりやすくするべきだと思う。	やさしい日本語は外国人だけではなく、子どもや高齢者、障害のある方にも有効なコミュニケーションツールであると認識しており、今後も区の文書や情報発信において、やさしい日本語の活用を推進していくとともに、区内における普及啓発を図っていく。
5	地域課題の洗い出しや改善について、社会福祉協議会等の中間支援組織に丸投げせず、区の責任で必要な人員・予算を確保し、実施すべきだと思う。中間支援組織が実施する場合は、必要なスキルを持った人員・予算を措置し機能強化を図る必要があると思う。	区民活動センター圏域において、区と中間支援組織である社会福祉協議会や区民活動センター運営委員会とともに、地域課題の洗い出しや地域における公益活動団体の把握等に取り組んでいるところである。地域課題の解決に向け、スキル向上、連携強化等の研修も取り入れながらそれぞれの強みを活かした支援体制を強化していく。
6	町内会費を支払っているが、地域のイベント等がなく、地域の方との関わりがないのが物足りない。	各町会・自治会においてそれぞれ工夫をこらし、地域住民の親睦を図るとともに、地域課題に取り組む事業やイベント等を実施しており、区としては、こうした町会・自治会活動やその周知・広報に係る取組に対し助成金の交付などによる支援を実施している。2024年度には、町会・自治会の持続と更なる発展に向け、支援の拡充を計画している。

項番	主な意見	区の考え方
7	区民活動センター集会室の空き状況が公開されているが、空き状況が確認できても平日に窓口に行かないと予約ができないため、施設予約システムを構築する前にメールでの予約を可能にしてほしい。今のままでは予約できる人が限られ、利用が拡大しないと思う。予約方法は全てをデジタル化するのではなく、従来通り窓口の受付も残すことで高齢者も安心して利用でき、広い世代が使いやすい場所になる。また、現在は抽選会により優先的な予約が可能だが、例えば、長く地域に貢献している団体や、「町会・自治会」「子育て支援、健全育成活動」「若者や学生」等それぞれに予約優先枠を設けるなど、もっと区民が気軽に平等に利用できる場所にしてほしい。	メールでの予約は現時点で検討していないが、2025年度中に施設予約システムを導入予定であり、これと併せて区民活動センターの予約方法及び利用ルールの見直しを進めているところである。多様な方々が利用する地域の施設という特性を踏まえ、システム導入時から申請手続の全てをシステム化するのではなく、アナログの受付方法も一部残す方向で検討している。受付時間や場所が限定されず、システムから空き状況の確認と利用予約が簡便に出来るよう、検討を進めていく。
8	各区民活動センターによって利用ルールや使用許可の判断が異なるため、利用しにくさを感じている。全てを一律のルールにすることは難しいと理解するが、「飲食禁止ルールの見直し」、「子育て支援や、健全育成活動団体の備品の常備や保管を可能とすること」、「任意団体の活動資金を集めるための事業に対する解釈の統一」については改善してほしい。	区民活動センターの集会室における飲食のルールについては、「原則飲食は禁止、喉を潤す程度の飲物は可」としているが、このルールを緩和する方向で各区民活動センター運営委員会と協議を進めている。ルール変更の内容が決まり次第、利用団体へ周知していく。子育て支援や健全育成活動団体の備品の常備や保管について、区民活動センターは、施設によって規模や状況が異なるため、特定の団体が利用する物品の保管場所の確保は困難であることをご理解いただきたい。任意団体の活動資金を集める為の事業に係る集会室の申請受付にあたっては、営利・非営利活動について、適切かつ統一した判断をするよう努めていく。
9	文化・芸術を通じた子どもの健全育成を目的とした基金は、区民が使いやすい仕組みとなると良いが、基金が創設されても区内に子どもが文化芸術を体験できる場所がほとんどないのが現状であり、絵画や工作などのアートワークショップという点においては、区有施設においてできることが限られてしまう。現在子どもたちが自由に絵や工作ができる場所として、アトリエZEROが利用できるようになったことは良い取組だと思うが、人員の配置がないため、ハコとしてあるだけで整備されていない状態であるように感じる。長い時間を無料で使える場所であるため、子どもたちの放課後の居場所として活用できたら良いのではないかと。もみじ山文化センターの改修の際に、アトリエZEROも絵を描いたり工作ができるように整備し、家庭ではできないことがのびのびとできるように人材確保も含めて検討し、長く愛される場所となるようにしてほしい。	「子ども・若者文化芸術振興基金」を活用して、子ども・若者が文化・芸術を体験できる事業を区内に広く展開するなど、文化・芸術を通じた子どもの健全育成事業の充実を図っていく。また、アトリエZEROについては、誰もが自由に文化・芸術を楽しめる場となるよう、開催する企画や運営改善について引き続き検討していく。
10	施策6の「主な取組④区民が主役の文化・芸術活動の活性化」とあるように、芸術活動をする作家個人を支援する事業があると良い。例えば、区独自の芸術祭など、団体だけでなく特に若手作家が活躍できる場を作ることに力をいれてほしい。区で作家を育てることは、子どもたちの文化・芸術活動の支援にも繋がると思う。	アール・ブリュット関連事業を推進していくほか、広く区民が参加できる区民文化芸術祭などを通じ、若手アーティスト等も含めた区民の文化・芸術活動が活性化するよう事業を展開していく。

項番	主な意見	区の考え方
11	「出産・育児」「介護・看護」等により、社会参画にハードルがある女性に対し、ハードルをこえて生き生きと社会参画できるように、区主導の下、「女性のためのキャリア形成支援（キャリア形成支援セミナー等）」を実施してほしい。その上で、公私の再就職支援に結びつけてほしい。国や都も「女性のキャリア形成支援」の必要性から、キャリアコンサル、就職準備セミナー、再就職支援、情報交換・交流、再就職事例照会などの公的サービスを実施している。区にも、時々、出張支援をしていると思うが、これらの情報は自ら調べないと入手できず、区のホームページからは検索できない。ホームページに再就職の「シニア版」があるように、「女性版」を掲載してほしい。 また、上記についての内容を実施計画の「政策11 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する」「政策12 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる」「政策14 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する」のいずれかの政策に盛りこんでほしい。	関係団体と連携して、女性のためのキャリア形成支援事業を行っているところである。社会参画を希望する女性に対して、引き続き、丁寧な周知・広報に努めていくほか、区のホームページにおける周知方法などの情報発信を工夫することで、情報が必要な方にアプローチできるように整えていく。 なお、中野区実施計画は中野区基本計画の後期の取組を具体化する内容であり、中野区基本計画の政策の見直しは行わないが、「政策4 地域経済活動を活性化」の「施策8 持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり」における「主な取組④ 就労・求人支援の拡充」の取組の中で、女性のためのキャリア形成支援や再就職支援事業を実施していく。
12	中野駅にエレベーターを設置してほしい。また、中野駅周辺にベビーカーで入れる店が少ない。	区では、誰もが移動しやすく、利用しやすいまちの実現に向け、多くの人が利用する公共施設等のバリアフリー化を進めるため、中野区バリアフリー基本構想や中野区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、取組を進めている。 こうした取組の中で、中野駅周辺の整備事業の実施においては、すべての人が使いやすいよう配慮された施設の誘導を行うなど、ベビーカー利用者を含め誰もが利用しやすい環境・まちの実現を目指していく。 なお、中野駅のエレベーターについては、JR東日本による中野駅の西口改札整備の中で設置される予定である。
基本目標2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち		
13	人と人のつながりには、物理的なつながりや心理的なつながりがあり様々な形がある。 子どもの意向を聴くためには、子どものケアマネジメントを行うことができる社会福祉士や精神保健福祉士の活用が必要だと思う。	区の子どもオンブズマン及び子ども相談室の相談・調査専門員やスクールソーシャルワーカーには、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を持った職員を配置している。子どもの相談先等に応じて専門職を含む必要な職員を配置し、適切に子どもの意向を聴きながら支援を行っている。
14	望まない妊娠や事件事故の事例を防ぐことにつながるため、匿名出産を可能とすることや、出産費用を無償化すべきである。また、子育てをしていない方も介入できるよう、養子縁組や里親制度の簡略化及び普及啓発をすることにより、50代や60代になっても子どもを育てることができる。	妊婦が自らの身元情報を明かすことなく出産し、出産後も匿名を維持する出産とされる「匿名出産」については、法令の整備が行われていない状況と認識している。 出産費用に関して、区では、経済的な理由により病院又は助産所に入院できない妊産婦の方を対象とした助産制度による経済的支援を実施しており、これを継続していく。 養子縁組・里親制度については国が定める基準や都内での広域対応により運用しており、簡略化は容易ではない。里親制度等の普及啓発については区として積極的に実施しているところであり、今後も推進していく。

項番	主な意見	区の考え方
15	「施策16 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実」は、学童児を対象にしており、幼稚園・保育園は、小学校との連携による「学びの継続性」のみがうたわれている。自己肯定感、主体性、創造性、豊かな人間性など、「生きる力」の根っこは幼児期に育まれるため、幼稚園・保育園での教育の重要性も加味してほしい。	幼稚園・保育園での教育については、「施策22 将来を見通した幼児教育・保育の実現」の「主な取組② 就学前教育の質の向上」に位置づけ、取組を進めていくこととしている。 教育委員会では、保幼小連絡協議会や小中連携教育協議会など、保育士や教員が情報共有できる場を設けている。0～15歳までの一貫した教育により、自己肯定感、主体性、創造性、豊かな人間性などの「生きる力」が確実に育まれるよう、教育・保育をさらに充実させていく。
16	親の責務であると思うため、給食費の無償化を区や都で行うのは違うと思う。将来の優秀な人材育成のためにも、大学までの教育費を無償化すべきである。	義務教育段階における学校給食費の無償化については、本来、国が実施すべきものと認識しているが、区としては、給食食材の価格高騰等の影響によらず安定的に質の高い給食を提供するため、学校給食に係る保護者の負担軽減を図る取組を実施していく。また、義務教育終了後、大学までの教育費に係る支援としては、大学等修学支援を国が実施しているほか、都において高校の授業料を実質無償化する方針が出されている。
17	幼稚園は地域に根付いているため、子育て支援事業も実施していれば、未就園児・学童児・学生・社会人・高齢者まで集える場になり得る。そのような幼稚園が、さらに、地域や商店街、老人ホームなどとも交流を進めることにより、児童館同様、「地域における子育ての支援活動」の拠点になり得るのではないかな。	幼稚園に求められる役割や機能については、幼稚園の意見も伺いながら検討していく。
18	子ども・子育て支援新制度における施設型給付費の対象となる私立幼稚園に関して、子育て関連団体や子育て支援事業を行っている学校法人園には活動支援の助成があるが、経営環境悪化から生き残りのために規模を縮小すると助成がなくなるため、支援をお願いしたい。	施設型給付費の対象の幼稚園に対する運営費の支払いについては、国が定めた公定価格に基づき、定員数や職員配置数に応じて行っており、これを継続する考えである。
19	産後サポート事業の「0歳のあかちゃん・集合」はとてありがたいため次年度以降も続けてほしい。1、2歳も悩みの種類や環境の変化により相談内容が変わるため、年齢別に継続的な支援をしてほしい。	「0歳のあかちゃん・集合」は次年度も実施予定である。 また、乳幼児健康診査やファーストバースデーサポート事業などを実施する中で、継続的に子育て家庭の状況把握や必要な情報の提供を行うことと併せて、すこやか福祉センターの専門職員による相談を引き続き実施していくことで、子どもの成長過程で変わっていく育児不安に対して、継続性を持ったきめ細かな支援を行っていく。
20	ベビーシッター利用支援事業について、対象者の範囲を未就園児だけでなく、未就学児全員に拡大してほしい。	現在、未就園児のみを対象としているベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）については、2024年度中に未就学児全員に対象を拡大する。
21	一時保育の実施保育所が増え、リーズナブルに活用できるようにしてほしい。また、保育料の負担が大きいため、第一子も2歳までの保育料を無料または半額となると良い。	今後、一時保育を実施する保育施設を増やしていく予定である。 0歳～2歳の第一子の保育料については、ひとり親世帯または障害者がいる世帯のうち世帯の所得が一定額以下の場合等に半額としている。所得制限等を設けず、保育料を免除又は減額することについては、現在のところ予定していないが、国・都や他自治体の動向等を注視していく。

項番	主な意見	区の考え方
22	幼稚園が実施している子育て支援事業は「子育てひろば」として広報してほしい。また、全体的に保育園に比べると幼稚園の情報が区のホームページ上で検索しにくいと、おひるね」での検索をしやすくなるなど、保育園と同様の広報をしてほしい。	幼稚園が実施している子育て支援事業について、区ホームページにおいて利用者の方が検索しやすいよう改善していく。 なお、「おひるね」のサイトに関しては、ご意見を受けて検索しやすいよう見直しを行った。
23	幼稚園が2歳児預かりを実施する場合に支援するほか、「多様な他者との関わりの機会創出事業」や、「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」を幼稚園も利用できるよう、検討してほしい。また、共働きの家庭が、預かり保育を行っている幼稚園を選択できる可能性を広げてほしい。	こども誰でも通園制度（仮称）については、幼稚園も含め、試行的事業の実施に向けて検討を進めている。 預かり保育を実施している幼稚園の利用については、利用者に分かりやすい広報を実施するよう検討していく。
24	保育園の教育の質向上のために、幼稚園が保育士・教諭の体験や実習を受け入れたり、ともに勉強会を開くなど、近隣の園同士の取組も支援してほしい。	区内就学前教育・保育施設の保育士や教員の代表者を集め、合同研究を行っており、その内容をその他の保育士や教員にも周知している。 今後も、就学前教育の質の向上を図る取組について、保幼小連絡協議会等を通じて検討していく。
25	城山ふれあいの家プレイルーム（体育館仕様）の土日貸出しを再開してほしい。	プレイルームは、2022年度から日曜日の乳幼児親子を対象とした開放事業を実施していることにより、土曜日の夕方及び日曜日の貸出しは行っていない。現在、児童館が小学生や中高生にとってもより使いやすい施設となるよう、開館日及び開館時間の拡充と合わせて利用形態等について検討を行っているところである。
26	学区内の学童クラブが満員で利用できない状況で、放課後にはランドセルを家に置いてからでないと児童館に行けないというルールがあるため、学童保育が必要な一時的な期間において、仕事の継続が難しいという話を聞いた。 サービスの供給と普及について具体的な計画があることは良いが、実際に役に立つようルールや運用を区民とともに作っていくことが必要だと思う。	区は、放課後の居場所として児童館、学童クラブ、キッズ・プラザを設置している。キッズ・プラザはランドセルを持ったまま学校から直接利用することができ、区内の小学生は誰でも利用できる。 子どもの状況や保護者の就労状況に応じた施設をご利用いただきたい。 地域の課題や区民意見等を踏まえ、学童クラブの待機児童対策等、放課後の安全安心な居場所の確保について、引き続き取り組んでいく。
基本目標3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち		
27	地域包括支援センターについて、運営主体がそれぞれ異なっており、地域毎にローカルルールができてしまっている。そのため、基幹型地域包括支援センターを外部のNPO法人に委託しても良いと考える。 また、地域包括支援センターは、要介護の支援困難者是对応できないため、基幹型地域包括支援センターと旧在宅介護支援事業所を併設する必要があると思う。	地域包括支援センターの運営においては、民間事業者の創意工夫を活かした取組による運営ができるよう企画提案公募型事業者選定を行っており、現状は様々な民間事業者が入ることで地域の状況に応じた運営を行うことができていると考えている。また、定期的に担当者会議を開催して事業者間の情報共有を図っている。 今後更なる高齢者人口の変化等に対応していくためにも相談支援体制を強化していく。 基幹型地域包括支援センターについては、地域包括ケア推進課に基幹型包括支援担当を設置しており、基幹型としての機能は今後整理していく。
28	住民税非課税世帯や生活保護世帯への支援が多いが、世帯年収500～800万円の方々の税金や社会保険料の負担が多く援助が必要だと思う。	2024年度に実施予定である定額減税や定額減税しきれない場合の調整給付を行うことで、これまで支援の対象としてきた住民税非課税世帯等以外の方々へも広く支援を行っていく予定である。

項番	主な意見	区の考え方
29	子どもが学校の部活動ではなく地域の団体に所属して活動しており、練習場所の確保に苦労している。学校開放、スポーツ・コミュニティプラザ及び区民活動センターの体育館等の貸し出しについて、「予約手段を施設予約システムを用いた抽選方式に変更」「各体育館をネット等で1/3や1/2に区切って開放」「非営利団体かつ登録者の過半数が区民で18歳以下の場合、使用料半額等の減免措置」とするなど、なるべく多くの団体が対面で争わずに使用の機会に恵まれるような仕組みを構築してほしい。 また、産業振興センターの体育館については、勤務している区民が扶養している子どもの利用を可能とするほか、種目を限定しない個人開放日を開設してほしい。	予約方法について、小学校体育館は抽選による予約を運営委員会で提案いただき、承認された場合には可能である。区民活動センターの集会室については、施設予約システムの導入を予定しており、一般受付に関してはシステム上の自動抽選を予定している。現在それに伴う利用申請手続きについて検討しているところである。 各体育館の利用については、施設の広さを踏まえ、一部の施設において、スペースを区切った利用を可能としている。 使用料については、団体の性格や団体構成員の年齢要件のみによる減免措置は行っていないが、スポーツ・コミュニティプラザについては会員登録した場合、区民活動センターについては地域活動登録制度への登録をした上で地域活動を行う場合等には減免の対象となる場合がある。 なお、産業振興センターの体育施設は勤労者の福祉の向上を図ることを目的としているため、原則として子どもの利用はできないが、個人開放日や利用対象者については今後検討していく。
30	スポーツ・コミュニティプラザの体育館について、種目を限定しない開放日の開設や、使用が禁止されている用具を使用できるようにしてほしい。	スポーツ・コミュニティプラザでは個人でもスポーツ活動を行えるように、個人開放の種目・時間帯を設けている。個人開放はボールや人が交錯することを防ぐなど、安全上の理由から開放種目を設定しているところである。団体使用と個人開放の利用枠の設定バランスや種目については、利用の状況を見ながら、より利用しやすい施設となるよう管理運営を行っていく。 また、競技で使用する用具については、床に落とす等により施設が傷つくことを避けるため、指定管理者がルールを設けて運用している。 以上について、様々な競技において安全に利用できるように必要な措置と考えている。
31	総合体育館について、昼常設の武道場を武道以外の種目で利用や、中学生の個人開放の利用を可能としてほしい。	総合体育館諸室の利用対象競技については、その用途に合った利用ができるように指定管理者がルールを設けており、武道場の畳や床が想定外の利用により傷つくことを避け、安全に利用するために必要な措置と考えている。ただし、一部で武道種目ではない軽体操での利用を認めていることもある。 総合体育館の中学生個人開放は、バドミントン、卓球及びバスケットボールについてジュニアタイムを設けている。夜間は保護者同伴により、バドミントンと卓球の利用が可能である。夜間時間帯は大人の利用者が多いことから、中学生年代との体格差の違い等により安全に競技を行うことができないことが懸念されるため、制限を設けている。
32	部活動に所属していない生徒が、自校の体育館においてスポーツの自主練習ができるようにしてほしい。	練習中の怪我など安全面を考慮し、教員等が見ていない状況でのスポーツの自主練習を許可することは難しい。

項番	主な意見	区の考え方
基本目標4 安全・安心で住み続けたいとする持続可能なまち		
33	ハイハイやつかまり立ちの子どもが安心して過ごせる芝生のある公園を増やしてほしい。	新規公園の整備や再整備の際に、ワークショップ等により様々なご意見を伺いながら、みどりのある快適な公園づくりを目指していく。
34	公園に大人のための運動器具を設置してほしい。	様々なご意見を伺いながら、小さなお子さんからご年配の方まで、誰もが健やかに利用できる公園づくりを目指していく。
35	新江古田駅が最寄りの地域から中野駅に行くには、新宿に行くのと料金も変わらないため、あまり行こうと思わない。 中野駅に行くお得な乗車券、回数券や割引券の導入など、少しでも中野駅へ行きやすくなると良い。	公共交通の利用環境や区民の移動利便性を向上させるため、様々な交通施策の検討や公共交通を補完する自転車等の移動手段について検討を進める。
36	「囲町東地区再開発に伴う自転車駐車場の再整備の検討」とあるが、囲町の自転車駐車場が使用できなくなる事は再開発事業開始当初から分かっていたはずであり、当初から減る分の対策を見込むべきであった。次回以降同様な事が起こらないよう、対策を立てるべきだと思う。 また、中野駅周辺以外にも、自転車駐車場の再整備が必要な場所は沢山あるため、それらにも取り組むべきだと思う。	中野駅周辺の自転車駐車場については、中野駅周辺の将来的な自転車駐車場需要を勘案し、規模及び配置を定めた中野駅周辺自転車駐車場整備計画に基づき整備を進めており、中野西自転車駐車場の機能は、囲町東地区市街地再開発事業の中で適正に配置する計画である。 また、中野駅周辺以外の自転車駐車場についても、放置自転車の状況や自転車の利用実態等を踏まえ、自転車駐車場の改修等に努める。
37	区有施設で使用する電力を低炭素のものに置き換える事は大切だが、区全体のCO ₂ 排出を減らすためには、区内に供給される電力全体の脱炭素化が必要だと思う。区全体・国全体の電力の脱炭素化を進めるよう、国や東京電力に働きかける事も必要ではないか。	区では、2021年に「中野区ゼロカーボンシティ」を宣言しており、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを実現することを目指している。目標達成に向けては、電力の脱炭素化の重要性について認識しており、今後も、国や事業者の動向に注視するとともに、必要に応じて働きかけを行っていく。
38	「なかのエコフェアにおける「デコ活コンテスト」の表彰」について、優秀作品をなかのエコフェアの会場で展示する、区報や区ホームページでコンテストの結果を紹介する等、優秀なアイデアとコンテストの存在の両方を広める工夫をした方が良いと思う。	2023年度から「デコ活コンテスト」を実施し、SNSや区ホームページでコンテストの周知や結果の公表等を行った。今後は、より幅広い周知について工夫していく。
第4章 区政運営の基本方針		
39	中野区実施計画の意見募集に係る子ども向けの説明資料について、難しい言葉がそのまま使われており、意義が分かりにくいと思った。 ルビふりや意見集約などはAIに任せる等仕組み化し、職員の負担を軽減させるべきだと思う。	意見募集等での子ども向けの説明資料については、よりわかりやすい内容となるよう改善を図っていく。また、資料の作成や意見集約などの事務については、職員の作業負担の軽減や業務効率の向上のため、生成AIの活用を図っていく。
40	意見交換会等において、ファシリテーションの技能習得支援の実施や外部コーチを確保すべきだと思う。	ファシリテーションの重要性については認識しており、eラーニングによる研修等、職員のファシリテーション能力向上に向けた取組については今後検討を進める。
41	意見交換会において、目標や事業毎にテーマを絞り、区民のニーズや改善案のヒアリングを実施すべきだと思う。	各種計画等の策定や見直しの際、原則として意見交換会を実施している。意見交換会の実施手法や意見の聴き方については、今後の研究課題としていきたい。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。